

仕 様 書

1 購入物品及び数量

遠心型血液成分分離装置一式

2 納入期限

令和 9 年 3 月 3 1 日

3 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 輸血・移植免疫部

4 購入内訳

別記のとおり

5 その他

- (1) 運送、搬入、据付、試運転、機器調整等を行い、使用可能な状態で引き渡すこと。なお、これらに要する費用は受注者の負担とする。
- (2) 必要に応じ、電気、ガス、排気等の接続を行うこと。なお、これらに要する費用は受注者の負担とする。
- (3) 納入の際は、事前に納入予定日時を発注者の指示する職員と協議の上、指示する場所に設置すること。不要な梱包材等の撤去は、受注者が行うこと。
- (4) 購入物品の運用及び管理に必要な事項について、最終検収前に発注者の指示する職員に対し、必要十分な知識及び技術について指導するものとする。ただし、その実施場所、時期、内容等は別に協議の上定め、指導に要する資材及び経費等は受注者が負担するものとする。
- (5) 受注者は、併せて発注者の指示する職員に対して、購入物品の取扱、操作、日常の保守点検等について、必要な技術指導を行うものとする。
- (6) 保証期間は納入後最低 1 年間とし、通常使用により故障・不具合が生じた場合は、速やかに無償で修理、調整を行うこと。